

安八町子ども・子育て支援事業計画
安八町次世代育成支援行動計画

第4期 あんぱちっ子すくすくプラン

概要版



計画期間 令和2年度～令和6年度

子どもたちの歓声のあがるまちづくり

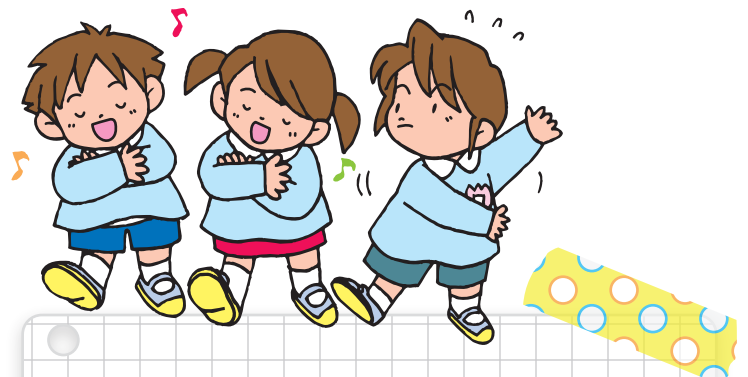
子どもは、社会の希望であり、未来をつくる力です。未来を担う子どもたちが、健やかに生まれ、豊かな環境の中で元気にのびのび育ち、安八町を愛し、いつまでも住み続けることができるよう、地域全体の力で子育て家庭を支援する社会を目指します。また、親となる人たちが安心して子どもを生み、子育てを通して豊かさを実感できる環境を築き上げ、魅力あるまちづくりを目指します。

そこで、次のように8つの基本的視点を掲げました。

8つの基本的視点

①子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が実現される社会を目指します。



②次代の親づくりという視点

子どもは次代の親になるという認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭をもつことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組みを進めるとともに、若者に結婚の意義の浸透と機会の提供に努めます。

③サービス利用者の視点

核家族や共働き家庭の増加など社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、子育て家庭のニーズも多様化していることから、これらの個別ニーズに柔軟に対応できるよう、利用者の視点に立った取組みを進めます。

④地域全体による支援の視点

子育ては、本来父母等保護者が担うものですが、子どもは地域の宝でもあるという認識の下に、地域社会のできる子育て支援の取組みを進めます。

⑤仕事と生活の調和の実現の視点

就労形態の多様化や核家族化が進んでいく中で、「働くこと」と「子育てをすること」の両立が求められており、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和の実現をめざします。



⑥すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての負担や不安、孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭へ支援する取組みを進めます。

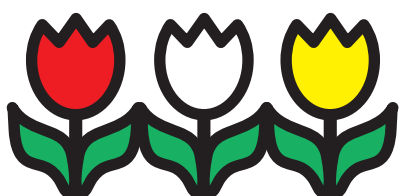
また、社会的養護を必要とする子どもの増加や虐待等の子どもの抱える背景の多様化等の状況に十分対応できるよう、社会的養護体制について質・量ともに整備を進めることとし、家庭的な養護の推進、自立支援の強化という観点も十分踏まえて取組みを進めます。

⑦地域における社会資源の効果的な活用の視点

保護者会や子ども会、自治会をはじめとする様々な地域活動団体や民生児童委員とともに、社会資源を十分かつ効果的に活用できる取組みを進めます。

⑧サービスの質の視点

妊娠・出産期から切れ目ないサービスを安心して利用できる環境を整備するために、サービスの量と質を確保すべく人材の資質向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取組みを進めます。



基本目標 1

結婚・出産へのインセンティブ

平成 27 年 10 月現在、本町の 30 歳～ 34 歳の男性の 48.8%、女性の 29.4%、35 歳～ 39 歳の男性の 32.9%、女性の 14.2%が未婚です。未婚率の上昇と晩婚化は、少子化の要因です。人口動態統計調査結果では、結婚等を契機として本町から他市町村へ転出する人が多くなっています。この町で結婚し、複数の子どもを生むことができる環境を整えていきます。

1 子育て意識の醸成

結婚をするしない、子どもをもつもたない、あるいはどのように子どもを育てるかなどは、個人の、またそれぞれの家庭の自由な考え方、選択に委ねられるのは当然です。それを前提としたうえで、次代の親となる若い世代に、子育てのすばらしさや、家庭を築くことの大切さを伝えていきます。

- 中学生と乳幼児の交流事業
- 学校教育における男女共同参画の推進

2 結婚しやすい環境づくり

未婚や晩婚の要因としては、経済的な問題や出会いの機会がないなどがあります。町や関係団体は、連携してこれらの課題の解消に努めていきます。

- しあわせ相談サロン・しあわせ発見事業
- 結婚祝い金の支給

3 出産への支援

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」結果では、理想の子ども数は「3人以上」が 43.1%、実際の子ども数は「3人以上」が 20.4%でした。「子どもを生みたい」「子どもが多くほしい」という人に対する支援を推進します。

- 不妊治療費の助成
- 出産祝い金の支給



基本目標 2

子育て支援サービスの充実

子育てをしながら仕事を続けることを選択するために、多様化する就労形態やライフスタイルに応じた子育て支援サービスの充実が一層必要になってきます。また、仕事を中断して子育てをすることを選択した場合でも、子育ての孤立化や、緊急時への対応などが問題となっており、これらの家庭への支援が求められています。保育サービス、子育て不安解消のための相談・情報提供・仲間づくりの場、経済的支援などの充実を図るとともに、地域、事業所の子育て家庭への支援等について理解と協力を働きかけ、すべての子育て家庭が安心して子育てのできるまちをめざします。

1 教育・保育サービス等の充実

仕事と子育ての両立を支援する教育・保育サービス（保育園・認定こども園・幼稚園のサービスを含みます）や放課後児童クラブの充実はもちろん、ふだんは家庭で子どもをみている保護者が病気の時などに利用する一時預かり事業の充実などを推進し、すべての子育て家庭への支援とサービスの質の向上に努めるとともに、子育てに関して気軽に相談できる体制の整備を推進します。

- 一時預かり事業の充実
- 放課後児童クラブ事業の充実
- ホリデー・サポート・スクール事業の充実
- 認定こども園の統合

2 ネットワークづくりと情報提供

乳児をもつ親が家庭内に閉じこもりがちにならないように、地域で親同士の交流を図る機会を設け、育児不安の解消等を図っていきます。また、これらのサービスを利用していただけるよう、より一層の情報提供に努めます。

- 園庭開放事業（ちびっこ広場）の充実
- キッズピクス・親子教室の充実

3 児童の健全育成と世代間交流

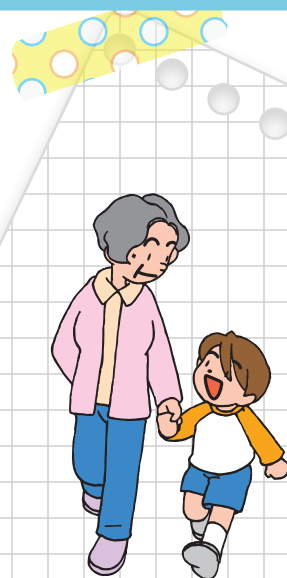
子どもが自由に行動できる安全な居場所づくりを推進します。また、小学校や認定こども園において、老人クラブの方々や地域の高齢者と季節の行事や伝承遊びなどを通じた交流を図っていきます。

- 児童館の活発な利用
- ジュニア文化サークル事業の充実

4 子育てにかかわる経済的負担の軽減

子育て家庭においては、教育費や医療費などが大きな負担となっています。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子育てや教育、医療にかかる費用について支援を行っていきます。

- 保育料の軽減
- 学校給食費助成制度
- こども医療費助成制度
- 通学かばん購入補助制度



基本目標 3

母と子の健康の保持・増進

母子健康手帳をもらった喜びは、子育てのスタートです。喜びと不安が交錯した妊娠中の母親を応援し、安心して出産、育児ができ、すべての子どもが健やかに成長できるように、保健、医療、福祉等の分野が連携して一貫した支援に取り組みます。

また、大人への旅立ちとしての思春期の大切さを認識し、性を尊重した未来の親の育成に努めます。

1 母子保健サービスの充実

安全な妊娠・出産、乳幼児の成長を支援するため、妊婦健康診査、乳幼児健康診査など保健サービスの内容の充実に努めるとともに、利用しやすいよう開催方法等の工夫に努めます。健診結果などから必要な妊婦や子どもに対しては、継続的な支援を行います。

- 妊婦健康診査受診率の向上
- 乳幼児健康診査事業
- ハッピープレマ会参加者の増加
- 利用者支援事業の推進
- 乳幼児訪問事業
- スマイルキッズ参加率の向上

2 食育の充実

少子化や核家族化が進む中、子どもをとりまく食の環境は大きく変わり、子どもたちの心と身体の発達に大きく影響しています。保健分野や教育分野をはじめとするさまざまな分野が互いに連携し、乳児期から望ましい食習慣を身につけるための年齢に応じた食育を推進します。

- 離乳食教室の充実
- 食育講座参加者の増加

3 思春期における保健対策の充実

思春期は身体が急速に変化し、成長するときです。情緒的には自立と依存を繰り返し、心理的に激しく動揺します。性と命の大切さや性感染症予防に関する正しい知識・予防行動の重要性など、思春期における心と身体の健康づくりや喫煙・薬物等に関する相談体制の充実を図ります。

- 性に関する正しい知識の普及
- 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止
- いのちの教室
- 不登校児童・生徒への支援

4 小児医療の充実

地域において、いつでも安心して医療サービスが受けられるよう、関係機関・団体の協力を得ながら、小児医療体制の充実を図ります。また、救急医療の充実や予防接種の実施、感染症情報の把握と感染拡大防止に努めます。

基本目標 4

職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、家事、育児、近隣とのつきあいなどの生活も、暮らしに欠かすことのできないものです。この職業生活と家庭生活の調和がとれていなければ、人生の生きがい、喜びは半減します。

職業生活と家庭生活の両立は、一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。

1 仕事と家庭の調和

子どもを持ち夫婦共働きをする核家族世帯が増加しています。しかし、依然として、家事・育児は女性が担当するという世帯が少なくありません。仕事と生活の調和の実現は、世帯単独ではできません。そのため、男性・父親の家事・育児参加に関する広報・啓発活動等を推進します。

- 男女共同参画社会の意識啓発
- 父親プログラムの普及
- 男性の子育て等の推進
- 両親学級の開催

2 子育てと仕事が両立できる環境づくり

子育てしながら働き続けることができるよう企業等に働きかけるとともに、出産・子育て等を理由に退職した女性が再就職あるいは職場復帰ができるよう支援します。

- 看護・育児・介護休暇制度のPR
- 子育て世代の女性の就業率の向上



基本目標5

心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもの学力や学習意欲の低下、基礎体力の低下などが指摘されています。また、子どもが関わる事件やいじめ・不登校など心の問題がクローズアップされています。これらの問題は、学校や認定こども園だけで解決できるものではありません。本来、子どもは豊かな感性や、想像力（創造力）など成長する力をもっており、その力を引き出す教育環境を作っていく必要があります。学校や認定こども園、家庭、地域が協力して、子どもの豊かな心とたくましく生きる力を育んでいきます。

1 親育ち教育の推進

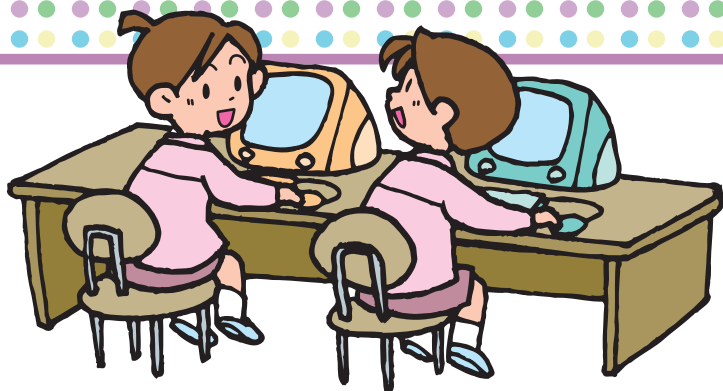
基本的な倫理観や社会的マナーの欠如など、家庭における教育力の低下が危惧されていることから、子育てに関する講座、家庭教育学級など、親育ちのための学習機会の提供に努めます。

- 親育ちへの学習機会の提供
- 家庭教室の充実

2 幼児教育・学校教育の充実

認定こども園の活動内容の充実を図るとともに、多様化する保護者のニーズや地域の子育て支援に対応できるよう機能強化を図っていきます。

ボランティア活動や職場体験など、子どもに必要な生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実、いじめ・不登校などに対応する教育と相談体制の充実に努めます。



基本目標 6

子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭が安心して子どもを育てられるまち、子どもがのびのびと遊び回れるまち、そんなやさしいまちづくりをめざしていきます。

障がいのある人や高齢者に配慮したバリアフリーのまちづくりは着実に進んできていますが、今後は、さらに一歩進めた、あらかじめだれもが使いやすい設計とするユニバーサルデザインの考え方を採り入れていきます。

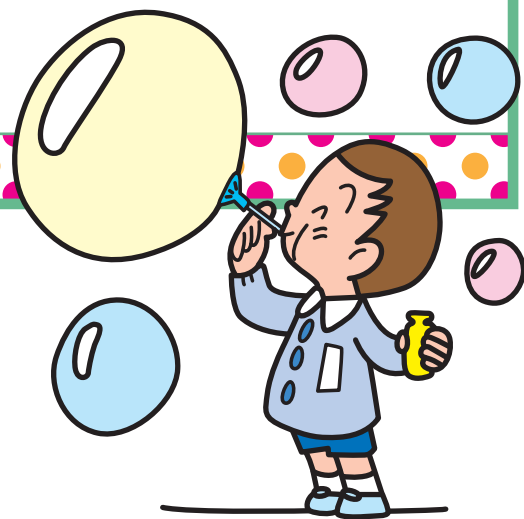
1 良質な住宅と子どもの利用施設の安全性の確保

近年、子育て期にある家庭の要望に見合う賃貸住宅が充足しているので、今後も民間賃貸住宅の活用を促進します。また、子どもが利用する認定こども園等において、室内空気環境の安全性を確保するため、インフルエンザ、シックハウス等の対策を推進します。

2 安心して外出できる環境の整備

子どもや家族が安心して遊び、憩える場の整備をするとともに、公共建築物、歩道等については、子ども、子ども連れ、妊婦などが安心して出かけられるよう、ユニバーサルデザインの考え方を基本とした整備を推進します。

- 遊びの場の確保
- 子どもトイレの整備



基本目標7

子どもの安全の確保

子どもが広場や公園でのびのびと遊べるまちが理想ですが、現実には交通事故や犯罪に巻き込まれる心配があります。子どもを交通事故から守るため、警察、認定こども園、学校、児童館および関係団体との連携を図り、交通事故防止の意識を持つための教育や、犯罪から子どもを守るためのパトロール等地域住民の協力を得ながら総合的な交通事故防止対策、防犯対策を推進します。

1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、警察や関係団体と連携を図り、交通事故防止策を推進します。また、事故の危険性の高い通学路の歩道等の整備を推進し、安全・安心な歩行空間の創出に努めます。

- 交通安全教育の推進
- 安全マップ作成事業

2 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを推進するため、関係機関との情報交換や、地域住民による防犯パトロール活動等を推進します。

- 各種パトロール事業の推進
- 安八安心メールの拡充
- 登下校時見守り事業
- 防犯ブザーの配布



基本目標 8

要保護児童への対応

子育ての不安感や負担感が児童虐待の要因の一つであることが明らかになっており、その不安感や負担感を軽減するための施策を推進します。

障がいのある子どもについては、地域で生き生きと生活できるよう、その根幹となる事業の拡充を図り、ひとり親家庭に対しては、自立と就業の支援に重点をおいた取組みの充実に努めます。

1 子どもの人権の尊重

児童虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止など、子どもの人権を守る体制づくりに努め、すべての児童の健全な心身の成長、社会的自立を促進していきます。

- 児童虐待の防止
- 子ども家庭総合支援拠点事業

2 障がい児施策の充実

関係機関と連携を図りながら、障がいの原因となる疾病や事故の予防および早期発見・治療、障がい児の健全な発達の支援、障がいのある児童生徒に対する適切な教育を推進します。

- 児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス

3 ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るために、子育て・生活支援策、就業支援策および経済的支援策について、地域のひとり親家庭の現状を把握し、総合的な対策を適切に推進します。

4 子どもの貧困対策

子どもの現在および将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困の解消に取り組めます。

発行 令和2年3月

製作 安八町 福祉課